



リニモでmanacaが使えるようになります！

愛知高速交通株式会社では、お客様の利便性向上を目的として、平成28年春に交通系ICカード「manaca(マナカ)」を導入いたします。

また、「manaca(マナカ)」の導入と同時に、相互利用サービスを提供しているTOICAなどの全国の交通系ICカードがリニモでお使いいただけるようになり、これまで以上にリニモを便利にご利用いただけます。なお、サービス開始日や内容等の詳細については決定次第ご案内いたします。

記

1 導入時期

平成28年春

2 導入する路線

リニモ(東部丘陵線)・・・藤が丘～八草 全9駅

※当社が発売するICカードは株式会社エムアイシー発行のmanacaです。

※「manaca」「マナカ」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。

以上

【お問い合わせ先】

愛知高速交通(株) 電話0561-61-4781(月～金 午前9時～午後6時)

○ manaca交通事業者

豊橋鉄道(株)・・・渥美線・市内線 全線

名古屋ガイドウェイバス(株)・・・ゆとりーとライン 全線

名古屋市交通局・・・市バス・地下鉄 全線

名古屋鉄道(株)・・・全線(蒲郡線 三河鳥羽～蒲郡間及び広見線 明智～御嵩間を除く)

名古屋臨海高速鉄道(株)・・・あおなみ線 全線

名鉄バス(株)・・・○一般路線バス全線(蒲郡地区を除く)

○空港バス全線(名鉄バス中部を含む)

○近距離高速バス全線

(多治見線及び関・美濃線は名鉄バス便のみ)

○名古屋・長島線(名鉄バス便のみ)

○ ご利用可能となる交通系ICカード

「Kitaca」(北海道旅客鉄道株式会社)

「PASMO」(株式会社パスモ)

「Suica」(東日本旅客鉄道株式会社)

「TOICA」(東海旅客鉄道株式会社)

「PiTaPa」(株式会社スルッとKANSAI)

「ICOCA」(西日本旅客鉄道株式会社)

「はやかけん」(福岡市交通局)

「nimoca」(西日本鉄道株式会社)

「SUGOCA」(九州旅客鉄道株式会社)

※「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。

※「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「PiTaPa」は、株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。

※「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。

※「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。

※「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。